

令和 7 年 7 月 7 日

事業者 各位

公益社団法人 滋賀労働基準協会 彦根・長浜支部長

低圧電気取扱業務に係る特別教育 開講のご案内

平素は、当支部の事業運営に格別のご協力を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、このたび標題の特別教育を下記の要領で実施しますので、貴事業場の対象者の受講について格別のご配慮をいただきますようご案内いたします。

【対象者】「低圧電気（直流 750V 以下、交流 600V 以下）の充電回路の敷設・修理の業務、配電盤室・変電室等区画された場所に設置する低圧の回路のうち充電部分が露出している開閉器操作の業務（対地電圧 50V 以下、電信用・電話用等で感電による危害のおそれのないものを除く）」に新たに就かせようとする労働者、または特別教育を受けずに当該業務に就かせている労働者。

記

1. 日 時 **9 月 18 日(木)9:00~18:00**
(5 分前までに着席してください。遅刻は失格になります)
2. 会 場 **彦根勤労福祉会館 4F 大ホール**（J R 彦根駅西口下車徒歩 5 分）
(注) 駐車場の収容台数が少ないため、出来る限り公共交通機関をご利用願います。
3. 受付開始 **7/17(木)8:30 FAX 先着順**
(フライングは翌日回しになりますのでご注意ください)
4. 締 切 申込み、入金とも開講日の **10 日前** （定員 80 名優先でべ切りになります）
5. 教育科目
【学科】①低圧電気に関する基礎知識 ②低圧電気設備に関する基礎知識
③低圧用の安全作業用具に関する基礎知識
④低圧の活線作業及び活線の近接作業の方法 ⑤関係法令
【実技】開閉器の操作、絶縁用保護具の着用方法、充電回路の防護方法
*** 新品の手袋(軍手、等)を持参**ください。電気用ゴム手袋のインナーとして着用します。
忘れた方は購入していただきますが数に限りがあります。**手袋がないと実技を受けて
いただけず受講中止（＝失格）となる場合**がありますのでご注意ください。
6. 受講料 **会員事業場 9,570 円 非会員事業場 11,770 円**（消費税、テキスト代込み）
* 受講料は請求書と受講票が届いてからお支払いください。（受付処理後に郵送します）
(注 1) 振込手数料は、申込者の負担でお願いします。
(注 2) 振込の場合、領収書は原則発行しておりませんが、必要であれば HP に専用の依頼書がありますので、ダウンロードしてご利用ください。
(注 3) 現金の場合は、当支部までご持参願います。（要事前連絡）
(注 4) 受講料は各開講日の 10 日前までに当支部へ現金を持参いただくか、請求書に記載の銀行口座へお振込みください。* 未入金の場合はキャンセル扱いとします。
7. 申込み方法 FAX でお申込みください。（受付開始日時をお守りください）
8. その他
 - ① 受講の取消・受講者の変更は、ホームページのバナー「彦根・長浜支部専用 取消・変更連絡書」をクリックし、PDF に記載の内容に従って手続きして下さい。受講の取消は開講日の 1 週間前まで、これ以降の取消は返金できません。受講者の変更は受講日の前日 16:30 まで受付けます。
 - ② 講習終了後「修了証」を交付しますので、必ず認印を持参してください。
 - ③ 当日の朝 6 時時点で、県内のいずれかに特別警報が発令されている場合は開講を中止とします。概要は当協会のホームページ◆気象庁より特別警報発令時における講習会の取り扱いについて◆でご確認ください。

以上

特別教育・告示等講習会共通申込書

彦根・長浜支部主催講習専用
FAX 0749-24-9245

受講を希望する「講習名」に○印をつけてください。

☐	職長教育（12H）	☐	フルハーネス型墜落制止用器具特別教育
☐	職長能力向上教育	☐	新入者安全衛生教育
☐	自由研削用といしの取替え等の業務に係る特別教育	☐	安全衛生推進者養成講習
☐	低圧電気取扱業務に係る特別教育	☐	リスクアセスメント講習会
☐	動力プレス機械の金型等の取付業務等に係る特別教育	☐	
受講日	＊1日のみのコースの場合は初日だけをご記入ください。 初日 月 日 ～ 最終日 月 日		

*受付開始日を確認しましたか？（はい・いいえ）→受付開始日は 月 日です。

・受講申し込みにあたってご記入いただく個人情報は、講習実施の目的以外に使用することはありません。

★氏名・生年月日・住所は修了証に反映されますので、楷書で正確にご記入ください。

ふりがな		現住所	〒	—
氏名				
生年月日	昭和 平成 年 月 日			
※個人申し込みの場合のみ、連絡先としてTELとFAXをご記入ください。				
TEL		FAX		☐ FAXなし

事業所を通じて申し込む場合は、事業所についてご記入ください。（受講票・請求書・修了証などの送付先となります）

事業所名			事業所所在地	〒	—
ご担当者 連絡先	部署名		<受講料> 受講料は、開講10日前までにご入金ください ※振込手数料はご負担願います		
	氏名				
	TEL		☐ 会員 ☐ 非会員 ※会員・非会員が不明な時は、お問い合わせください。 円	お支払方法に ☒ を ☐ 銀行振込 ☐ 支部事務所持参 ※持参の場合は要事前連絡	入金予定日 月 日
	FAX				

★受講票は請求書と共に郵送します。 ※取消は講習開始日の1週間前までです。

[例]…2月23日(木)開始の講習⇒前週の2月16日(木)が取消期限です。期限を過ぎますと受講料の返金はありません。
 受講いただけない場合は「欠席扱い」となります。

【申込先・受講料納入先】

(公社)滋賀労働基準協会 彦根・長浜支部	受講料振込先
〒522-0074 彦根市大東町5番12号 ウカイビル5階D号 TEL 0749-26-2340 fax 0749-24-9245	滋賀銀行 彦根支店 普通預金 363595 名義 公益社団法人 滋賀労働基準協会 シヤ) シガロウドウキジユンキョウカイ

- 表内は受講票・修了証に反映されますので、楷書で正確にご記入ください。記入ミスや乱雑な書き方で読み間違えてしまうような申込書で提出いただいた場合は、修了証再発行に手数料が発生しますのでご注意ください。
- 受付開始日時前に到着したFAXは、2日目到着分の扱いになります。受付初日で定員オーバーした場合は受理できなくなりますのでご注意ください。受付開始日の8:30をお守りください。
- 受付後、受講票と請求書を郵送致します。混雑状況等でお届けに数日かかる場合があります。申し込み後10日が経過しても受講票・請求書が届いていない場合はご連絡ください。

受講
番号